

りぶらサポータークラブ 平成 24 年度 総会

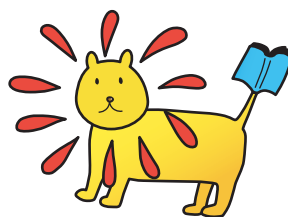


日時：平成 24 年 5 月 19 日 (土)

13:30 ~ 14:20

場所：図書館交流プラザ Libra

会議室 103



りぶらいおん©LSC

第1号議案：平成23年度の事業報告について
……P.2

第2号議案：平成23年度の会計報告について
……P.3

第3号議案：平成24年度の事業計画案について
……P.4

第4号議案：平成24年度の事業予算案について
……P.5

その他：

平成24年度運営委員
……P.6

資料：1 会 則
……P.7

資料：2 「りぶらにおけるLSCの位置づけ」と
「りぶらサポータークラブの事業の仕組み」
……P.10

第1号議案：平成23年度事業報告について

事業区分	事業枠	事業	活動主体	担当
運 営	会員研修	LSCコーディネーター養成講座	役員	山田
	広 報	広報誌発行	事務局	戸松
		ホームページ		
		りぶらグッズ		
	りぶらフォーラム		運営委員会	内田
	りぶらまつり		実行委員会	杉浦
	ボランティアを育む会		研究プロジェクト	山田
岡崎生涯学習シンクタンク		研究プロジェクト	戸松	
図書館	岡崎図書館未来企画	評価指標づくり	研究プロジェクト	戸松
		オープンソース研究	研究プロジェクト	
		テーマ展示ブックレビュー	実行委員会	
	シネマ・ド・りぶら	映画上映会	実行委員会	森崎
		シネマサロン・セミナー		
絵本を送ろう		実行委員会	山田	
活動支援 交 流 文化創造	りぶら いきものみっけ隊		実行委員会	杉浦
	冬のコンサート		実行委員会	山田
	外国人が日本語の歌を歌うのど自慢大会		実行委員会	戸松
	りぶらを活用	親子でトモ学	実行委員会	浅沼
		ひこ・田中氏講演会	実行委員会	山田
りぶら支援	行政事業サポート	七夕飾り	総務	山田
		子ども遊びワークショップ	総務	
		愛知環境絵本まつり	りぶら&図書館	
派遣	図書館交流プラザ運営協議会		山田・森崎	
	図書館交流プラザ自主事業実行委員会		山田・村松	

詳細は「平成23年度の活動報告書」をご参照下さい。

第2号議案：平成23年度会計報告について

平成23年度 りぶらサポータークラブ 収支決算書 (H.23.4.1~H.24.3.31)

[1]自主事業費	予算	決算
<収入の部>		
1. 会費、寄付金、売上金	47,975	47,975
年会費・賛助会費・寄付等	100,000	61,800
グッズ売上金	50,000	298,880
利息		250
2. 雑収入		18,670
事業参加費・寄付など		
生涯学習講師養成講座受託費	142,000	142,000
収入の部合計	339,975	569,575
<支出の部>		
1. 会費、寄付金、売上金	50,000	70,630
通信費・資料費・会員研修費等		
2. グッズ制作費	100,000	0
3. 委託事業予備費	189,975	34,407
支出の部合計	339,975	105,037
<収支残高> 次年度繰越金	0	464,538
[2]受託事業費		
<収入の部>		
1. 受託金	3,500,000	3,500,000
2. 自主事業費から		34,407
収入の部合計	3,500,000	3,534,407
<支出の部>		
1. 運営費	700,000	1,015,375
総会、会議、事務局、手当等		
2. 広報費	450,000	392,235
広報 (情報誌・HP)		
3. 事業費	150,000	60,643
りぶらフォーラム		
りぶらまつり	1,000,000	1,170,554
ボランティアを育む会	30,000	6,397
生涯学習シンクタンク	30,000	23,745
岡崎図書館未来企画	140,000	45,690
シネマ・ド・りぶら	280,000	212,326
図書館100周年事業準備委員会	20,000	0
絵本を送ろう	50,000	90,601
りぶら いきものみっけ隊	100,000	101,764
冬のコンサート	50,000	8,655
外国人日本語のど自慢	200,000	221,609
りぶらを活用	300,000	184,813
支出の部合計	3,500,000	3,534,407
<収支残高>	0	0

りぶらサポータークラブ 会計 戸松 恵美

代表 山田美代子

平成24年4月23日 上記監査の結果、適正に処理されていることを認めます。

監査 小竹 央朗

第3号議案：平成24年度事業計画案について

りぶらサポータークラブの年間テーマ

「おいでん！りぶら、行こまい！りぶら」

区分	事業		開催予定日	担当
運営	会員研修		5/19（土）総会后	山田
	広報	情報誌編集（奇数月1日発行）	随時	戸松
		ホームページ運用・更新	随時	
		りぶらグッズ	随時	
	りぶらフォーラム		3/3（日） AM～PM	内田
りぶらまつり		11/17・18（土・日） 終日	杉浦	
研究	りぶらサポーターシステムを考える会		第1月曜日 14:00～	山田
	岡崎図書館未来企画		月1	戸松
	岡崎市	シンクタンク	偶数月第3火曜日 14:00～	戸松
活用	生涯学習 シンク タンク	生涯学習	5/15・7/17・9/18・11/20・1/15・3/19	戸松
		はじめましてサロン	奇数月第3火曜日 14:00～16:00	
		りぶら講座	6/19・7/7・7/8・7/15・8/21・10/16・ 12/18・2/19 火or土or日 AM・PM・夜	
	シネマ・ド・りぶら		4/19・6/21・8/23・10/18・12/20・2/21 木曜日 14:00～	森崎
	りぶら いきものみっけ隊		4/1・5/13・6/10・7/8・8/5・9/8・ 10/14・11/11・12/9・1/13・2/10・3/10 土or日 10:00～12:00	杉浦
	冬のコンサート		12/15（土） AM～PM	山田
	外国人が日本語の歌を歌うのど自慢大会		2/3（日） AM～PM	戸松
りぶらを活用		公募協働事業		
参画	子ども遊びワークショップ		8/4・5（土・日） AM～PM	山田
	図書館まつり		8/23（木）～26（日）	山田
派遣	図書館交流プラザ運営協議会		山田・森崎	
	図書館交流プラザ自主事業実行委員会		山田・村松	

第4号議案：平成24年度予算案について

H24年度 りぶらサポータークラブ 事業予算（案）

[1]自主事業費

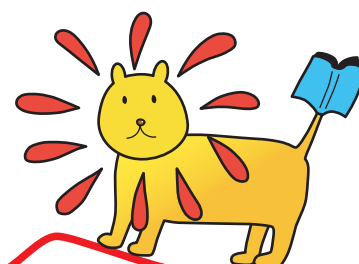
<収入の部>	1. 会費、寄付金、売上金	会費前年度繰越金	464,538
		H24年度年会費・賛助会費等	50,000
		H24年度グッズ売上金	35,000
	2. 事業収入	参加費、グッズ、寄付など	320,000
	3. 利息		250
		収入の部合計	869,788
<支出の部>	1. 会員研修	通信費・資料費・会員研修費等	26,000
		グッズ制作費	500,000
	2. 消耗品費		100,000
	3. 事業予備費		100,000
		支出の部合計	626,000
<収支残高>	次年度繰越金		243,788

[2]受託事業費

<収入の部>	1. 受託金		3,500,000	
			収入の部合計	3,500,000
<支出の部>	1. 運営費	総会、会議、事務局、手当等	1,050,000	
		広報（情報誌・HP）	500,000	
	2. 広報費	りぶらフォーラム	100,000	
		りぶらまつり	1,000,000	
		りぶらサポーターシステムを考える会	10,000	
		生涯学習シンクタンク	100,000	
		岡崎図書館未来企画	40,000	
		シネマ・ド・りぶら	200,000	
		図書館まつり	10,000	
		りぶら いきものみっけ隊	100,000	
		冬のコンサート	10,000	
		外国人日本語のど自慢	200,000	
	りぶらを活用	180,000		
			支出の部合計	3,500,000
	<収支残高>			0

平成24年度 運営委員

24年度体制		主な運営業務	
役員会		クラブ運営と事業の骨子づくり	
運営委員会		運営情報の共有・各事業検討	
		必要に応じて招集・会議骨子案など	
役員	代表	山田美代子	会全体のかじとり・外対応
	副代表	杉浦仁美	会長補佐・会議議長
	副代表	内田 明	会長補佐
	事務局	戸松恵美	会計・書記・総務・広報
運営委員		森崎健二	運営および事業補佐
		長坂 進	運営および事業補佐
		宮木有希子	運営および事業補佐
		落合直美	運営および事業補佐
		石尾秀子	運営および事業補佐
		山下好子	運営および事業補佐
事務局補佐	羽田智子	会計・総務・グッズ販売管理	
広報補佐	宮木有希子	HP更新	
	安井亜紀	「りぶらいおん」編集	
監査	小竹央朗	会計監査	
顧問	戸松啓二	支援・助言・提案	
職員	早川・細野	協働推進	



りぶらサポータークラブ 会則

[第1章 総則]

(名称)

第1条 この会は、「りぶらサポータークラブ」(以下「本会」)という。

(所在)

第2条 本会は、岡崎市図書館交流プラザ(愛称:Libra(りぶら)、以下Libra)に置く。

(目的)

第3条 本会は、Libraとの協働を通じて、新しい市民協働の理念を模索しながら、市民相互の交流の活性化と、岡崎市全体の生涯学習の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1)会の目的達成に必要な調査・研究活動
 - (2)会の目的達成に必要な事業の企画・運営
 - (3)会の目的達成に必要な人材および活動の育成
 - (4)会の目的達成に必要な広報と情報提供
 - (5)Libraに関わる個人及び市民活動団体・企業と行政との交流と事業連携
 - (6)Libraにおける行政業務の支援および提言・評価
 - (7)その他、会の目的達成に必要な活動
2. 前項の事業の企画・決定に際しては、行政担当課との協働を基本とする。

[第2章 会員]

(会員)

第5条 本会は、目的に賛同する個人及び団体により組織する。

2. 会員は本会の行う事業に参加し、また新たな事業の提案をすることができる。
3. 会員は、入会後に部会またはプロジェクトに所属し(複数可)、事業実行委員および事業実行団体として活動することができる。

(構成と役割)

第6条 本会の会員の構成と役割は、以下の通りとする。

- (1)個人会員:本会の運営に関わり、積極的に事業を推進する。
- (2)団体会員:本会の事業と協働し、積極的に事業に参加する。
- (3)賛助会員:本会の趣旨に賛同し、事業の推進に協力する。

(入退会)

第7条 本会へ入会または退会するものは、所定の書式に必要事項を記入し、代表に申し出る。

(会費)

第8条 本会の会費は、以下の通りとする。

- (1)個人会員:年会費 2,000円
 - (2)団体会員:年会費 2,000円
 - (3)賛助会員:賛助会費 1,000円(1口)
- 尚、年会費の期限は4月1日から翌年の3月31日とし、賛助会費は随時受け付ける。
2. 年度途中の入会における年会費については、9月末日以降の入会をもって半額とする。
 3. 納入された会費は、返却しないものとする。
 4. 会費は、名簿の作成・通信費等の会の運営費として使用する。
 5. 賛助会費は、会の運営費を補うほか、事業実施等の経費として使用する。

資料：1

[第3章 役員]

(役員)

第9条 本会を運営するため、次の役員を置く。

- | | |
|---------|------------|
| (1)代表 | 1名 |
| (2)副代表 | 2名以内 |
| (3)事務局長 | 1名 |
| (4)書記 | 1名 |
| (5)会計 | 1名 |
| (6)監査 | 1名 |
| (7)顧問 | 必要に応じて設置する |

(役員を選任)

第10条 役員は、会員の中から総会において選任する。

2. 役職は、役員の間で互選とする。
3. 監査は、運営委員を兼ねてはならない。

(役員職務)

第11条 役員職務は次のとおりとする。

- (1)代表は、この会を代表し、会務を総理する。
- (2)副代表は代表を補佐し、代表に事故のあるとき、または代表が欠けたときはその職務を代行する。
- (3)事務局長は、この会の庶務を統括する。
- (4)書記は、この会の会議を記録し、必要な資料を作成する。
- (5)会計は、この会の会計事務を処理する。
- (6)監査は、この会の事業および会計について監査する。
- (7)顧問は、この会の運営や事業への助言をする。

(役員報酬)

第12条 役員報酬は、運営委員会の議決を経て、代表が別に定める。

(役員任期)

第13条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。

2. 役員が任期途中で退任した場合は、その職務を他の役員が代行する。
3. 退任役員任期内の後任は、役員会において速やかに選出しなければならない。

(役員解任)

第14条 役員が、次の各号のいずれかに該当するときは、総会の議決により解任することができる。

この場合、その役員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1)心身の都合で、職務を続けることができないと認められるとき。
- (2)職務上の義務違反、その他役員としてふさわしくない行為があると認められるとき。

(事務局)

第15条 本会の事務局は、Libraの市民活動総合支援センター内に置く。

[第4章 会議]

(会議)

第16条 本会の会議は、総会および役員会・運営委員会とする。必要に応じ、プロジェクト会議を開催する。

(総会)

第17条 総会は定期総会および臨時総会とし、定期総会は年1回、臨時総会は必要に応じて代表が召集する。

2. 総会は、代表が指名した会員が議長となり、次の事項を審議決定する。

- (1)活動計画と収支予算に関すること
- (2)活動報告と収支報告に関すること
- (3)会則の改廃に関すること
- (4)役員選任に関すること
- (5)会費に関すること

(6)その他、会の重要事項

3. 前項の第1号及び第3号については、行政担当課職員との協議を経なければならない。

(総会の通知)

第18条 総会を招集するときは、総会の日時、場所、目的および審議事項を記載した書面等により、少なくとも14日前までに通知しなければならない。

(総会の成立)

第19条 総会は、会員の2分の1以上の出席をもって成立するものとする。ただし、委任状をもって出席とすることができる。

(総会の議決)

第20条 総会における議決事項は、第16条・第2項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。ただし、会員からの緊急動議を認める。
2. 総会の議事は、出席した会員の過半数をもって決める。可否が同じ数のときは議長が議決する。ただし、会則の改定については出席者の3分の2以上をもって議決する。

(役員会)

第21条 会の代表は、この会の運営に必要な事項を協議するため、定期的または必要に応じて役員会を開催する。
2. 役員会は、役員で構成し、代表は必要に応じて会員を出席させることができる。

(運営委員会)

第22条 会の代表は、この会の運営に必要な事項を協議決定するため、定期的または必要に応じて運営委員会を開催する。
2. 役員と各プロジェクトリーダーおよび代表が指名する会員（5名以内）を運営委員とし、運営委員会を構成する。
3. 運営委員会の議事は、運営委員の過半数をもって成立する。

(プロジェクト)

第23条 この会の目的達成に必要な事業を行うため、本会は必要に応じて各種のプロジェクトを設けるものとする。
2. プロジェクトの設置に関して必要な事項は、運営委員会の協議によって別に定める。
3. プロジェクトは必要に応じて随時実施し、その活動内容を運営委員会に報告する義務を負う。

[第5章 会計]

(経費)

第24条 本会の運営に係る経費は、会費・寄付金・助成金およびその他の収入をもって充てる。
2. 事業に必要な経費として、必要に応じて参加費を徴収することができる。

(会計年度)

第25条 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

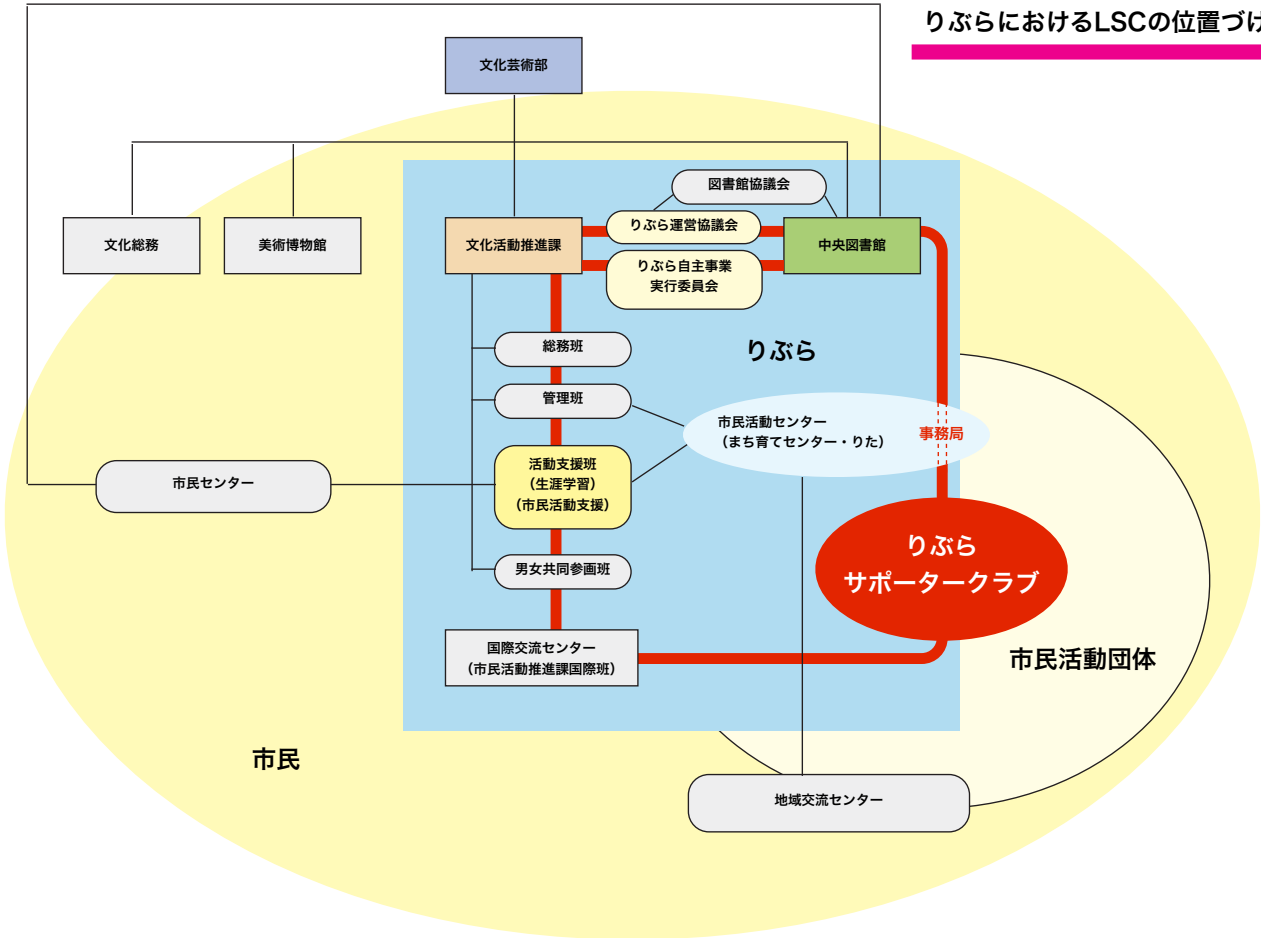
[第6章 雑則]

(細則)

第26条 この会則の施行について必要な細則は、役員会において定める。

附則 この会則は、平成20年11月8日から施行する。
2. 初年度の会計は、施行日から平成21年3月31日までとする。

りぶらにおけるLSCの位置づけ



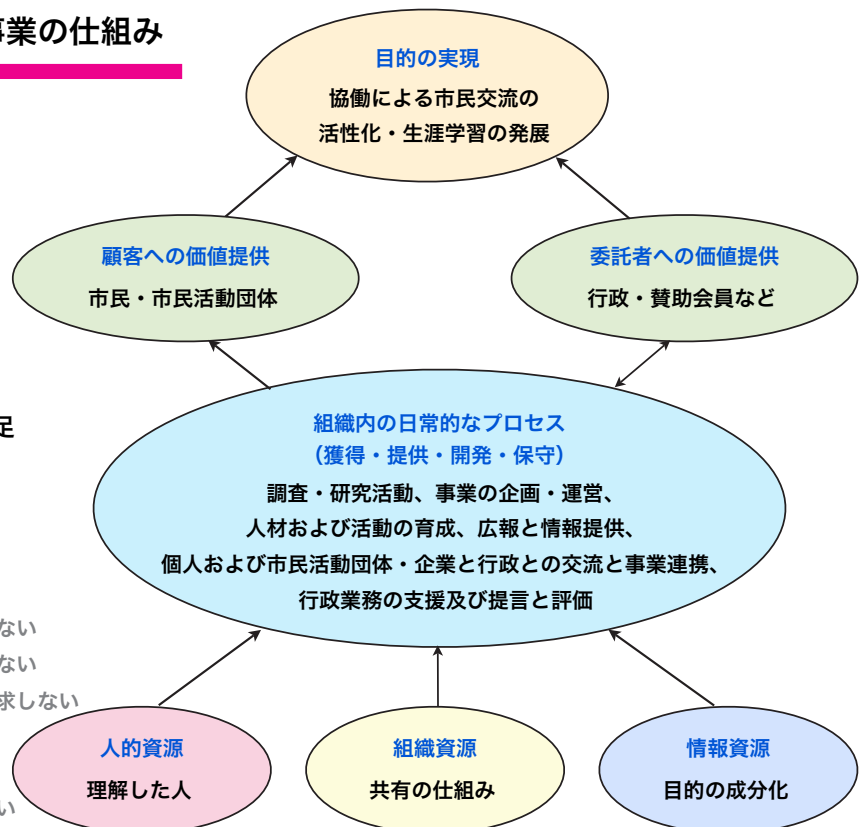
りぶらサポータークラブの事業の仕組み

利益＝協働による活性化と発展
顧客＝りぶらの利用者

↓
利用者の喜び
↓
目的の実現
↓
委託者である行政の満足

注意すべきこと

↓
行政の下請けにならない --- お伺いを立てない
圧力団体にならない ----- 一方的に押さない
お客様にならない ----- お膳立てを要求しない
評論家にならない ----- 知らない、
わからない、
を当然としない



りぶらサポータークラブ

Libra の運営方針

1. 集いの拠点
2. 魅力ある拠点
3. 協働の拠点
4. 情報の拠点
5. 学習の拠点

りぶらサポータークラブは、

Libra の活用をサポートします。
利用者の活動をサポートします。
市民の生涯学習をサポートします。

りぶらサポータークラブでは、
Libra の施設およびそこで働く人、
利用する人のすべてをサポートの
対象と考えています。

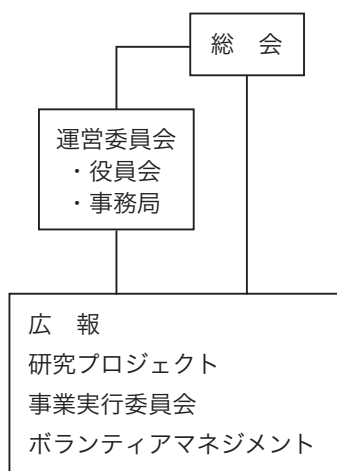
りぶらサポーターへの 約束

1. 信頼・誠実・尊敬・高潔・決意を原則とし、個人と社会のためになるよう、サポーターの持てる才能を育成し、最大限にのばすことを目標にします。
2. サポーターの多様性を尊重し、充実した生活を深め、個人のこころざしを実現することができるような運営を心掛けていきます。

りぶらサポーターの心得

1. 私は、りぶらサポータークラブの一員であることを誇りに思います。
2. 私は、りぶらサポータークラブの目的を理解し、その目的を達成するための役割を果たします。
3. 私は、自分に関係するプロジェクトおよび事業のプランニングに参画します。
4. 私は、強い人間関係を築き、絶えず学び、成長する機会を求めます。

組織図



事務局

〒444-0059
岡崎市康生通西4丁目71番地
岡崎市図書館交流プラザ
市民活動センター内
りぶらサポータークラブ事務局
TEL/0564-23-3114
FAX/0564-23-3142
info@libra-sc.jp
http://www.libra-sc.jp

